

1月から11月の各月1ヶ月分をとりまとめのうえ、翌月の5日までに提出してください。(12月分は除く)

# 船橋市中小企業融資資金現況届 (令和 年 月分)

令和 年 月 日

船橋市長あて

取扱金融機関名

銀行・信用金庫 支店

支店長 ⑩

(担当者: )

下記のとおり提出します。(1. または2. を丸で囲んでください。)

記

1. 表題の月に、変更のあった市制度融資資金はありませんでした。

2. 表題の月に、変更の生じた資金がありましたので、報告書を添えて提出します。

報告書の名称	件数
ア. 繰上償還報告書	件
イ. 条件変更報告書	件
ウ. 利用者名・代表者名・商号・所在地 変更報告書	件

◆ この現況届は、2月から12月までの間、各月5日までに、前月分の状況についてとりまとめた後、上記ア. イ. ウの報告書及び添付書類とともに船橋市役所商工振興課に提出してください。ただし、12月に繰上償還・条件変更・利用者名・代表者名・商号・所在地変更した資金については早急に随時報告してください。(利子補給申請に影響があります。) その際はこの現況届の提出は不要です。また、12月分をとりまとめた現況届の提出(1月5日の提出)も不要です。

提出先 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25  
船橋市経済部 商工振興課 経営労政係  
TEL 047-436-2475